

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 2 年 2 月 2 6 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

[illegible]

○場 所 むつ市議場

○出席議員（26人）

1 番	澤	藤	一	雄	2 番	新	谷	泰	造
3 番	目	時	睦	男	4 番	工	藤	孝	夫
5 番	横	垣	成	年	6 番	新	谷		功
7 番	野	呂	泰	喜	8 番	浅	利	竹二	郎
9 番	川	端	一	義	1 0 番	鎌	田	ちよ	子
1 1 番	中	村	正	志	1 2 番	富	岡		修
1 3 番	佐々	木	隆	徳	1 4 番	菊	池	広	志
1 5 番	半	田	義	秋	1 6 番	千	賀	武	由
1 7 番	白	井	二	郎	1 8 番	山	本	留	義
2 0 番	馬	場	重	利	2 1 番	山	崎	隆	一
2 2 番	川	端	澄	男	2 3 番	高	田	正	俊
2 4 番	村	川	壽	司	2 5 番	富	岡	幸	夫
2 6 番	斉	藤	孝	昭	2 7 番	村	中	徹	也

○欠 席 議 員 （ 1 人 ）

19番 岡崎健吾

○説明のため出席した者

市		長	宮 下	順一郎
副	市	長	野 戸 谷	秀 樹
教	育	長	牧 野	正 藏
公 營 企 業 管 理 者			遠 藤	雪 夫
總 務 部		長	新 谷	加 水
會計管理者総務部理事出納室		長	工 藤	正 明
企 画 部		長	阿 部	昇
企 画 部 理 事			近 原	芳 栄
民 生 部		長	齋 藤	秀 人

保 健 福 祉 部 長	鴨 澤 信 幸
經 濟 部 長	櫛 引 恒 久
建 設 部 長	太 田 信 輝
教 育 部 長	佐 藤 節 雄
公 営 企 業 局 長	佐 藤 純 一
川 内 庁 舎 所 長	河 野 健 二
大 畑 庁 舎 所 長	柳 谷 正 尚
協 野 沢 庁 舎 所 長	片 山 元
総 務 部 副 理 事 総 務 課 長	松 尾 秀 一
企 画 部 財 政 調 整 監	下 山 益 雄
企 画 部 財 政 課 長	石 野 了
総 務 部 総 務 課 主 幹	吉 田 真
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	澁 田 剛

○事務局出席者

事 務 局 長 工 藤 昌 志	次	長 澤 谷 松 夫
総 括 主 幹 柳 田 諭	主	査 石 田 隆 司
主 事 井 戸 向 秀 明		

(午後 2時30分 開会)

○議長（村中徹也） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。平成22年2月25日開会の組合議会第18回臨時会に提案され、可決及び承認されました1議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター経営健全化計画についてであります。これは組合の平成20年度決算に基づく資金不足比率が51.8%となり、経営健全化基準である20%以上となったため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、経営健全化計画を定めたものであります。

次に、報告第1号及び報告第2号についてであります。これらは、昨年9月10日にむつ総合病院で発生した医療事故に係る損害賠償の額を定めること及び関係予算を専決処分し、報告したものであります。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。最初に、平成21年11月30日開会の組合議会第39回臨時会に提案され、可決されました1議案についてご説明いたします。

議案第9号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。これは、青森県人事委員会の県に対する県職員の給与等に関する勧告にかんがみ、組合職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定し、並びに住居手当に係る支給対象職員の範囲を改めることとしたものであります。

次に、平成21年12月22日開会の組合議会第91回定例会に提案され、可決及び認定されました5議案についてご説明いたします。

まず、議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正に伴い、国家公務員の一般職の職員の勤務時間が短縮されたことに準じ、組合職員の勤務時間を改めることとしたものであります。

次に、議案第11号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改

正する条例についてであります。これは、危険物の規制及び手数料の標準について規定する関係法令の改正に伴い、休止している特定屋外タンク貯蔵所等の耐震基準適合期限が延長されたことにより、関連する部分について、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、個室型店舗の防火安全対策として、個室の避難経路に面する外開き戸の自動閉鎖について規定したものであります。

次に、議案第13号 平成21年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第14号 平成20年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は57億5,877万440円で、これに対する歳出総額は57億793万1,347円となり、歳入歳出差引額では5,083万9,093円の剰余金を生じた決算となっております。

なお、11月1日後の医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（村中徹也） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 1点だけお願いします。

下北医療センターの議案第1号の経営健全化計画についてですが、ちょっとこれだけ見ても全然その中身がわからないので、説明していただければなと思います。

それと、できれば下北医療センター議会に出した資料というのも一緒に添付してもらえればなと思うのです。そういうのを私たちがもらえればなと思うのですが、その点も含めてちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北医療センターの健全化計画、この部分につきましては、昨日下午北医療センター議会が開催されまして、お隣にお座りになっている同僚議員もご出席をされているわけでございます。その部分において、むつ市議会から同僚議員の方々が8名ご参加をいただいて下北医療センター議会が構成されておるわけございまして、その部分で何とぞご理解をいただけるものではないかなと、このように思います。

ただ、この健全化計画、この部分について若干ご説明をさせていただきたいと思います。この部分では、不良債務、資金不足比率が50%を超えるというふうな大変な経営状況でありまして、これはもう横垣議員もご承知のとおり、新たな財政に関する健全化法のもとで、要するに健全化団体だというふうなことになるわけでございます。20%を超えるとそうなりますので、その部分で外部監査を受け、そして外部監査の結果を踏まえて、そしてこの健全化計画をつくったというふうなことでございまして、今後のその経営のあり方、そして各構成市町村で負担をしなければいけない、そういうふうな形の中で、平成24年度までにこの不良債務をある程度めどをつけて、そしてむつ総合病院は一部事務組合として存続をさせ、そして各診療所はその構成市町村のもとで経営をしてもらうというふうな形の中での健全化計画案が示され、そしてそれを議決、可決いただいたというふうな経緯でございます。

○議長（村中徹也） 横垣成年議員。

○5番（横垣成年） もう少し説明してもらいたいのですが、また資料もないものですから、こちらも質疑するのに大変困るのであります。

まず、これを進めるに、例えばさっき診療所は各市町村の直営にするということを行ったのですが、私もそれを間接的に聞いていましたが、新聞にもそのように載っている。そういう情報しかないのですよ、市長。ですから、その部分について、各診療所にはそれなりに不良債務だとか債権、債務があると思うのですが、その部分はどうなるのですか。その部分は医療センターのほうで引き取ったうえで各直営にするという形になるのですか。そのところをちょっとお聞きしたい。

それと、むつ市がむつ総合病院に対して未払金33億円ありますけれども、この点については特に議論はしなかったのでしょうか。この財政の健全化に関する法律に基づいていろいろ議論進めるうえで、これは特に議論の対象にはしなくてもいいものなののでしょうか、そのところも、ちょっと資料がないものですから、この程度しかまだ聞けないのですが、とりあえずその部分だけちょっとお答えしてもらえればなというふうに思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず2点目のほうの33億円、むつ市が繰り出すべき金額、この部分について議論がされたのかというふうなことでありましたけれども、昨日の議会の中では議論はありませんでした。ただし、これはむつ市として約33億円というふうな、その部分については債務負担行為を組んでおりますので、これは年次計画の中でむつ総合病院に戻していくと、返済をしていくというふうな形になるわけでございます。

それと、1点目の不良債務の部分でございます。ざっくりでお話をさせていただきますけれども、約60億円というふうな資金不足が下北医療センターにはございます。むつ市に所属するむつ総合病院は、これは資金不足ありませんので、これははじかれました。そしてまた、むつリハビリテーション病院、これもありませんので、これもはじかれました。そして、東通村の診療所、この部分もはじかれました、外部監査から。そういうふうなことで、残りの診療所、この部分について、約60億円に近い不良債務がありまして、その中でもむつ市に所属する、むつ市の行政区域の中にあります大畑診療所、川内診療所、脇野沢診療所、この部分でざっくりで約49億円の不良債務があります。この部分をむつ市としてこれから一般会計から繰り出していかなければいけないと、こういうふうな計画になりまして、その余の10億円、風間浦村、それから佐井村、大間の、1病院2診療所、これについてはそれぞれの自治体の下北医療センターにその不良債務分を解消するために年次計画、この健全化計画のもとで支払って不良債務を解消していく計画になっております。

○議長（村中徹也） 横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 市長、もうちょっとわかりやすく答えてもらいたいのですが、さっき言ったように60億円ですか、ざっくり不良債務、これ以外にも債務というのは下北医療センター全体で160億円ぐらいありますよね。その中の不良債務が60億円ということですよね、不良債務が。それ以外にも健全な債務と言ったらあれですけども、それが100億円ぐらいある、下北医療センターとしては。資料がないものだから、はっきりした数字がなかなかやっぱり言えなくて、そういう意味では出してほしかったのですけれども。とりあえずいいです。60億円の部分については、下北医療センターが抱えたままで、身軽にして川内診療所、脇野沢診療所、大畑診療所を直営にすること、これ最初聞いたのです。こういうことでいいのですかということでした。とにかく借金は全部下北医療センターのほうに置いていって、それとも借金つけたまま直営にすることですか。市長。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この不良債務をつけたまま直営にすることになりますと、各自治体が健全化団体になる可能性があります。ですから、その部分を下北医療センター、これ本当に幸いと言うとちょっと語弊があるかと思いますがけれども、これ各自治体が、例えばむつ総合病院がむつ市立総合病院だったら、これは全くもう再建団体、これに転落するわけでございます。それは先人たちがつくってきた下北医療センターの中で経営をして、幾つも

の病院、そしてまた診療所を抱えて経営して、特別地方公共団体として一部事務組合、こういうふうな形で別な団体だとあるわけです。その別な団体が健全化法のもとで、要するに健全化団体ということで指定をされてなったわけですので、その経営健全化をするために構成市町村でその不良債務の部分を、それぞれの自治体にある診療所の分を一般会計から繰り出して、下北医療センター全体の不良債務をなくすると。なくしてある程度のめどがたった、そういうふうな形でイエローカードが出ないあたりでそれぞれの直営にしていこうという計画でございます。その部分については、お隣におかけの同僚議員が出ておりますし、また議員の活動として下北医療センターのほうにお出かけいただければ、こういうふうな資料等は当然議員の活動として取得できるものでありますので、ご遠慮なく申し出ていただければと思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄議員。

○1番（澤藤一雄） この医師の異動についての資料の中なのですが、脳神経外科部長が退職をされたと。そして、今派遣の、応援の医師の中に、火曜日と木曜日に弘前大学から応援においでいただいているというようなことでございますが、これで救急外来等に、脳卒中等の救急外来に対応できているのか、それから医師の充足率、これについても今どういう数値なのかお知らせ願います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 脳神経外科の先生がご本人のご都合によりむつ市から外に出ていかれました。その後脳外の先生をいかに獲得をしていくべきか、今全力を挙げて院長を初めスタッフ、私もひっくるめまして、さまざまな手だてを打っているというふうなことでございます。

では、医療体制はどうかというふうなことでございます。今澤藤議員お話しのように、県のほうからご支援を、弘大のほうですが、派遣をいただいておりますけれども、日帰りというふうな形になっております。そこで、かつてむつ総合病院においでになった脳神経外科の先生がむつ市内に開業しておりますので、その先生との連携を今強化しております、さまざまな部分でご協力をいただいているというふうなことでございます。しかしながら、医師不足というふうなことは、やはり現実にむつ総合病院でもあるわけでございます。そこで、医師の過重労働のないようにというふうなことも思い、民間の地元開業の先生と連携をとり、また地元の開業の先生も、先般あるパーティーでお会いしましたら、「きょうは先生お酒飲まないのですか」と、「いや、実はむつ病院のほうとの待機の関係があるから、きょうは飲まない」と、そういうふうな形で非常にさまざまな部分に影響を及ぼしており

ますので、私どもは懸命に今脳外科の先生を獲得に向けて努力をしているということでご理解をいただきたいと思います。

この部分につきましては、先般大畑地区でのおでかけ市長室の際にお話がございまして、今これに懸命に取り組んでいるということで、何とかいいご報告をできるように頑張っていると、努力をしているということでご理解をいただきたいと、このように思います。

2点目の医師の充足率につきましては、医師の充足率は2つの見方があるのだそうで、医療法上の充足率と施設運営上の充足率、こういうふうなことのとらえ方があるそうでございまして、医療法上では100%を超えております、充足率は。施設運営上では足りない、不足していると、施設運営上では不足していると。これちょっと古い資料ですので、現時点の直近の時点では細かい数字はちょっと今手持ちにありませんので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 澤藤一雄議員。

○1番（澤藤一雄） 法定的には100%を超えていると、運営上の数値は今示されなかったわけですがけれども、現実にはむつ総合病院を運営するに当たっては不足しているというような理解でいいのでしょうか。

そして、かつてむつ総合病院においでになった脳外科の先生が開業されており、その応援をいただいているというようなことでございます。パーティーでも飲めないというようなお話もありましたけれども、それはさておいて、現状は緊急の救急外来に搬入された患者さんの診療あるいはその処置に支障が出ているのかいないのか。そして、そうした開業の先生方にもいろんなご迷惑をかけながらも、今そういう救急外来に対応できているのかどうかというようなことについてお尋ねをいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的に脳外の先生が不在ということで問題が起きたというふうなことの報告は私に今のところは来ておりません。しかしながら、先般一例として、病名も詳しくここにはありませんけれども、要するに脳外の先生の部分での、脳卒中なのか、クモ膜下なのか、そのところはちょっとわかりませんが、そういうふうな症状の患者さんが運び込まれた。そのときに、たまたまそのむつ総合病院の先生が不在ということで、民間の先生にお越しいただいて、そしてMRIだとかさまざまな検査をする中で、そして県の中央病院だったのでしょうか、青森市の市民病院だったのでしょうか、そちらのほうに救急車で搬送して事なきを得たというふうな、その話だけは伺っております。その余につきましては、具体的な報告は私のところには届

いておりません。

○議長（村中徹也） 澤藤一雄議員。

○1番（澤藤一雄） 今の答弁の中で、検査をしてよその病院に、青森の病院に転送されたというようなことは、今までお医者さんがいれば、むつ総合病院でその手術もされるというふうな状況が、検査をしてよその病院に転送というふうなことは非常に市民の方々不安だと思うので、一生懸命探しておいでになるというようなことでございますので、その一層のご努力をいただいて、この地域の住民の不安がないような対応を願いたいということをお願いを申し上げます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） さまざまな部分で、澤藤一雄議員の人脈等もご紹介をいただいて、脳外の先生方、また地域の出身での脳外の先生方、また各議員さん方にもそういう意味での情報等をご提供いただきたいと。今必死に頑張っていると。本当にそういう意味では市民の皆さんには不安な点を与えているということは残念なことでありますけれども、麻酔科医は十分そろっております。ところが実際メスをとる脳外の先生がおいでにならないというふうな事態、この部分は非常に残念なことでありますので、今懸命に探して、懸命にリクルートしているということでご理解をいただきたいと。また、そのためにさまざまな情報を澤藤議員もご提供いただければなと、このように思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造議員。

○2番（新谷泰造） この経営健全化計画の中でメンタルヘルス科病棟の改築がどのように位置づけられているのか、そしてメンタルヘルス科病棟の改築費は大体どれぐらい、総予算はどれぐらい見ているのかをお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 新谷泰造議員もご承知だと思います。メンタルヘルス科の入院病棟は非常に老朽化しておりまして、畳敷きというふうなこと、昨年だったでしょうか、報道されたくらい、ああいうふうな病棟に入院すると、ますますストレスがたまってくるというふうな非常にもう傷んでいる、老朽化している病棟でございまして、この部分を何とかさまざまな補助制度、それから制度的な部分で改修を、改築をしなければいけない、これが非常に大きな課題でございました。

そういう老朽化した医療機器等もそろっていない、医療設備の悪いところというふうなのは、やはりドクターが離れていく一つの要因でもございます。その部分で何としても改築をしなければいけない。その改築の部分について

は、当然その部分を見込んでの経営健全化計画でございます。

財源はどうかと。建築費、今基本設計の段階でありますので、実施設計が間もなく上がってきます。その部分で判明するかと思いますけれども、約十数億円というふうなことで、これはさまざまな起債、これはむつ総合病院はもう不良債務はなくなりましたので、むつ総合病院としての起債というのが、これは非常にしやすくなってきました。それから、建物の耐震の問題、そういうさまざま国の今の経済対策、そういうふうなものをそろそろミックスをして、できるだけ負担の少ないような形での建築を考えております。平成22年度から建築に入りたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 新谷泰造議員。

○2番（新谷泰造） そうすると、さまざまな制度を使ったとして、実質上むつ市からの負担金というのは大体幾らぐらいを見ているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） さまざまな制度を使っただけの起債100%でございますので、むつ市の負担はない、今のところ発生しないものと、このように思っています。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 2時57分 閉会

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 村 中 徹 也